

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 (1) 業務運営の改善及び効率化</p> <p>【原文】 <u>平成19年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。</u></p> <p>【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】 <u>○ 年度計画【イ】「外部評価に基づき、事務の改善計画を策定する」(実績報告書32頁)については、事務組織及び事務業務改善のための改善計画の策定に向けての取組は実施しているものの、基礎計画(案)の策定にとどまっていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。</u></p> <p>【申立内容】 削除願いたい</p> <p>【理由】 京都工芸繊維大学は、法人化を契機に「ア)私学等他大学や企業等による本学の事務処理体制等に関する外部評価を実施する。」「イ)当該評価に基づき、改善案を作成し、実施する。」及び「ウ)事務局の外部評価については、平成16年度の実績を対象に、平成17年度に実施する。」を中期計画に掲げ、事務改善の取組を進めてきた。</p> <p>当該中期計画の達成に向けて、平成16年度に各課・室ごとの自己点検・評価を開始し、その結果を踏まえて作成した改革案(原案)に基づき、私学の実務者及びコンサルタント企業による外部評価と事務及び事務組織の改革方針の策定を平成17年度まで</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 外部評価に基づく、事務の改善計画の策定については、外部コンサルタントとの共同により「課題収集シート」で事務局の課題・問題点の洗い出し、業務ヒアリング等を実施し、改善策等を策定しているが、改善計画の策定に至っていないため。</p>

に終えた。

平成 18 年度には、同改革方針に沿って、課・室の再編統合、外部からの要請等にワン・ストップで対応するための新たな職として「主幹」を設けるなどの組織整備を行い、さらには、受講登録事務の簡素化と学生サービス向上のために「受講登録 Web システム」を構築するなどの事務改善を実施し、当該中期計画は達成した。

もとより、大学の事務業務とその処理体制については、不断の改革・改善を図り、より一層効果的な教育研究支援を常に目指す必要があることから、当該中期計画において当初に設定した達成目標を超えてさらに積極的に進めるため、平成 19 年度の年度計画において、「平成 20 年度に実施予定の事務の見直しに向け、事務全般にかかる外部評価を行う。」及び「外部評価に基づき、事務の改善計画を策定する。」を定め、改めて事務改善に取り組むとしたところである。

平成 19 年度は、「外部評価」にかかる取組として、外部コンサルタントとの共同により、①「課題収集シート」による事務局の課題・問題点の洗い出し、②同課題・問題点を精査するための業務ヒアリング、③課題・問題点ごとの「重要度」及び「緊急度」の分類を行い、また、「事務の改善計画策定」にかかる取組としては、④抽出した課題・問題点ごとの改善策等を策定の上、⑤事務組織及び事務改善のための基礎計画（案）を作成したところである。

平成 19 年度計画において、「事務の改善計画を策定する」としながらも、実績報告書に「基礎計画（案）の策定」としたのは、個々の事象への対応としての有効性は認められるものであったが、同案の内容に抜本

的・継続的改善策を加える必要性があると判断したことによるものである。

この判断を踏まえ、①学長、事務局長によるヒアリングの実施、②学長、事務局長及び係長職以上の職員による合宿討議の実施などを経て、継続的な改善を可能とするPDCAサイクルを持つ改善計画「事務マネジメントマニュアル」を策定し、本年10月から、継続的に事務改善を実施することとしている。

以上のとおり、平成16年度から同18年度までの外部評価の実施及び当該評価に基づく改善の実施により既に当該中期計画は達成していること、当該年度計画の実施においても事務の改善計画策定の取組を実施の上、抜本的・継続的な事務改善に向けて積極的な判断を行ったこと、さらに、意欲的な取組を進めていることを総合的に勘案して、当該記述を削除いただきたい。